

第21期

定時株主総会招集ご通知

株式会社 NexTone

証券コード:7094

開催
日時

2021年6月23日(水曜日)
午前10時30分

開催
場所

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EBiS303」5 F
カンファレンススペースABC

■ 決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

監査役1名選任の件

第3号議案

退任監査役に対し退職慰労金
贈呈の件

議決権行使期限

2021年6月22日(火曜日)午後6時まで

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様
の安全確保のため、極力株主総会当日のご来
場をお控えいただき、書面又はインターネット
による議決権の事前行使をお願い申し上げます。



証券コード7094
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
恵比寿プライムスクエアタワー20F
株式会社NexTone
代表取締役CEO 阿南 雅浩

第21期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、皆様の健康と安全、並びに感染拡大防止を優先していただき、株主総会会場へのご来場をできるだけお控えいただけますようお願い申し上げます。**

当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年6月22日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EBiS303」5F カンファレンススペースABC |

※感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。
予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

監査役1名選任の件

第3号議案

退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. その他

- (1) 法令及び定款第15条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nex-tone.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項
 - ② 連結株主資本等変動計算書
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 連結計算書類の連結注記表
 - ⑤ 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

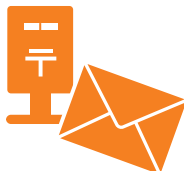
以 上

- ◇ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により本総会の運営に変更が生じる可能性がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nex-tone.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

■ 議決権行使に関するご案内



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

2021年 6月22日（火曜日）午後 6時到着分まで有効



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。（次頁をご参照ください）

2021年 6月22日（火曜日）午後 6時受付分まで有効



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

2021年 6月23日（水曜日）午前10時30分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を取ることで等により席数を限定いたします。

定員を超過した場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

ご注意事項

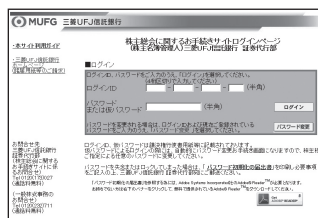
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufig.jp/>

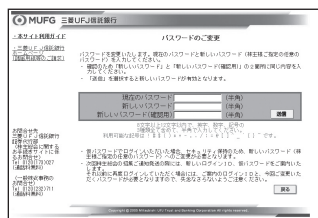


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、経営陣の多様化とコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1 再任	あな まさひろ 阿南 雅浩	代表取締役CEO	100%（12回／12回）
2 再任	あらかわ ゆうじ 荒川 祐二	代表取締役COO	100%（12回／12回）
3 再任	なごし ていじ 名越 禎二	専務取締役	100%（12回／12回）
4 再任	たかはし のぶひこ 高橋 信彦	社外取締役	社外取締役 100%（12回／12回）
5 再任	ますもと よしろう 升本 喜郎	社外取締役 独立役員	社外取締役 91.7%（11回／12回）
6 新任	あべ ゆうこ 阿部 優子	社外取締役 独立役員	— —%（一回／一回）

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

候補者
番号

1

あ なん まさひろ
阿南 雅浩

再任

生年月日

1962年9月1日

取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100% (12回／12回)

所有する当社株式数

75,000株

略歴、地位及び担当

- 1986年4月 株式会社シービーエス・ソニーグループ
(現:株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント (以下「SME」)) 入社
- 2002年2月 同社 契約グループ契約部部長
- 2004年6月 同社 コーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼 契約グループ契約部部長
- 2005年4月 株式会社ミュージックレイン 代表取締役 兼
SME コーポレート・スタッフ・グループ ゼネラルマネージャー 兼
SME 契約グループ契約部部長
- 2006年6月 株式会社ミュージック・オン・ティーヴィ(現:株式会社エムオン・エンタテインメント) 取締役
- 2007年9月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社 (現:エイベックス株式会社) 執行役員
- 2014年6月 エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社 代表取締役社長
- 2015年3月 株式会社イーライセンス (現:当社) 取締役
- 2015年10月 同社 代表取締役社長
- 2016年2月 当社 代表取締役CEO (現任)
- 2018年1月 当社 コンプライアンス担当 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

2016年2月の当社発足以前から、当社の主要事業である音楽著作権管理に関する業務に携わっており、当該事業及び音楽業界に関する豊富な経験と知識を有しております。当社代表取締役就任以来、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を担っており、当社の更なる発展のために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

2

あらかわ

荒川

ゆうじ

祐二

再任

生年月日	1965年4月14日
取締役在任期間	5年
取締役会への出席状況	100% (12回／12回)
所有する当社株式数	60,000株

略歴、地位及び担当

1992年 6 月 株式会社電通コーテック（現:株式会社電通テック）入社
1995年 4 月 株式会社プロマックス 取締役
2000年12月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス 代表取締役
2003年 8 月 株式会社 J R C ホールディングス 代表取締役
2010年10月 株式会社 J R C アカウンティング 代表取締役
2016年 2 月 当社 代表取締役COO（現任）
2017年 6 月 株式会社NexToneシステムズ 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社NexToneシステムズ 取締役

取締役候補者とした理由

2016年2月の当社発足以前から、当社の主要事業である音楽著作権管理に関する業務に携わっており、当該事業及び音楽業界に関する豊富な経験と知識を有しております。当社代表取締役就任以来、当社の事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を担っており、当社の更なる発展のために、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番 号

3

なごし
名越

ていじ
禎二

再任

生年月日	1956年 5月29日
取締役在任期間	5年
取締役会への出席状況	100% (12回／12回)
所有する当社株式数	49,800株

略歴、地位及び担当

- 1981年 4月 株式会社ニューズレコード 入社
- 1985年 1月 シックスティレコード株式会社 入社
- 1988年 2月 株式会社プラッツ 入社 宣伝課長
- 1991年 12月 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン 入社
A & R チーフ・プロデューサー
- 1998年 8月 株式会社オラシオン 入社 営業部長
- 2001年 1月 株式会社イーライセンス (現:当社) 入社 営業部長
- 2001年 9月 株式会社エムシージェイピー 取締役
- 2002年 6月 株式会社イーライセンス (現:当社) 取締役
- 2006年 6月 同社 専務取締役
株式会社エムシージェイピー 代表取締役 (現任)
- 2007年 6月 株式会社イーライセンス (現:当社) 取締役副社長
- 2009年 4月 同社 取締役副社長COO
- 2012年 4月 同社 取締役 営業統括
- 2014年 7月 同社 取締役 著作権管理事業部事業統括
- 2015年 10月 同社 常務取締役
- 2016年 2月 当社 取締役イーライセンス事業本部長
- 2017年 4月 当社 取締役 営業本部長
- 2017年 6月 当社 常務取締役 営業本部長
- 2020年 6月 当社 専務取締役 (現任)
当社 コンプライアンス委員会委員長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社エムシージェイピー 代表取締役

取締役候補者とした理由

2016年2月の当社発足以前から、当社の主要事業である音楽著作権管理に関する業務に携わっており、当該事業及び音楽業界に関する豊富な経験と知識を有しております。当社取締役就任以来、主に営業部門を統括し、事業遂行において重要な役割を担っており、当社の更なる発展のために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

た か は し
高橋

の ぶ ひ こ
信彦

再任

社外取締役

生年月日

1952年5月8日

社外取締役在任期間

5年

取締役会への出席状況

100% (12回／12回)

所有する当社株式数

－株

略歴、地位及び担当

1977年 11月 東京音楽出版株式会社（現:株式会社ホリプロ）入社
1983年 4月 株式会社ロードアンドスカイ設立 代表取締役（現任）
株式会社ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役（現任）
株式会社ジェマティカ・レコーズ 代表取締役（現任）
1989年 6月 一般社団法人日本音楽制作者連盟 監事
2000年 4月 株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス 取締役
2016年 2月 当社 社外取締役（現任）
2018年 6月 株式会社JRCホールディングス 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社ロードアンドスカイ 代表取締役
株式会社ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役
株式会社ジェマティカ・レコーズ 代表取締役
株式会社JRCホールディングス 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社ロードアンドスカイを設立以来、代表取締役を務めており、音楽業界をはじめとするエンタテインメント領域に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、その知見を社外取締役として、当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

ますもと
升本

よしろう
喜郎

再任

社外取締役

独立役員

生年月日

1962年6月18日

社外取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

91.7% (11回/12回)

所有する当社株式数

一株

略歴、地位及び担当

- 1991年4月 最高裁判所司法研修所 入所
- 1993年4月 第二東京弁護士会登録 TMI 総合法律事務所勤務
- 2000年6月 米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校 (UCLA) ロースクール 卒業
- 2000年9月 米国ニューヨーク ソニー・ミュージックエンタテインメント・インク 法務／ビジネスアフェアーズ部門勤務
- 2001年9月 TMI 総合法律事務所復帰
- 2002年1月 同事務所 パートナー (現任)
- 2004年4月 中央大学 法科大学院兼任講師 (現任)
- 2007年6月 一般社団法人外国映画輸入配給協会 理事 (現任)
- 2017年4月 一般財団法人映画倫理機構 理事 映画倫理委員会 委員 (現任)
- 2018年6月 一般社団法人日本知財学会 理事 (現任)
- 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2019年11月 当社 コンプライアンス委員会委員 (現任)

重要な兼職の状況

弁護士
TMI 総合法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

TMI 総合法律事務所のパートナー弁護士であり、音楽業界をはじめとするエンタテインメント領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を社外取締役として、当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者
番 号

6

あ べ
阿部

ゆう こ
優子

新任

社外取締役

独立役員

生年月日

1961年9月2日

社外取締役在任期間

一年

取締役会への出席状況

－％（－回／－回）

所有する当社株式数

－株

略歴、地位及び担当

1985年 4 月 衆議院事務局 入局
2002年 8 月 厚生労働省 出向
雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課調査官
2004年 9 月 衆議院事務局 出向戻り
庶務部人事課企画室長
2005年 9 月 庶務部人事課長
2008年 1 月 委員部議院運営課長
2008年 7 月 委員部副部長
2009年 8 月 憲法審査会事務局次長
2010年 7 月 記録部長
2012年10月 議事部長
2013年 7 月 憲法審査会事務局長
2016年 1 月 委員部長
2016年 7 月 事務次長
2019年 1 月 調査局長
2020年 2 月 衆議院事務局 退職

重要な兼職の状況

－

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任され、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、その知見を社外取締役として、当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただくため、社外取締役候補者といいたしました。なお、同氏は会社経営に直接関与した経験はありませんが、前記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、高橋信彦氏、升本喜郎氏及び阿部優子氏は社外取締役候補者であります。
3. 升本喜郎氏の再任及び阿部優子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は両氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。高橋信彦氏及び升本喜郎氏の再任並びに阿部優子氏の選任をご承認いただいた場合、当社は3氏との間に新たに上記責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で新たに締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填する予定としております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、被保険者の全ての保険料は当社が全額負担いたします。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。
6. 取締役会への出席状況において、取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤俊樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者は、監査役佐藤俊樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任する同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ひら ばやし よし お
平林 良夫

新任

生年月日

1962年8月24日

所有する当社株式数

一株

略歴及び地位

1985年4月 東芝イーエムアイ株式会社（現:ユニバーサルミュージック合同会社） 入社
2006年11月 株式会社ウイングメディカル 入社
2007年2月 株式会社イーライセンス（現:当社） 入社
2009年4月 同社 経営管理部 マネージャー
2011年4月 同社 管理部 担当部長
2016年2月 当社 経営管理本部 管理部 担当部長
2017年4月 当社 経営管理本部 管理部 次長
2018年1月 当社 内部監査室 室長（現任）

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

2007年に株式会社イーライセンス（現:当社）入社後、長年にわたり管理部門の業務に携わり、2018年からは内部監査室長を務め、豊富な業務経験と当社事業全般における高い知見を有しております。同氏のその豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役の職務執行を監視・監査いただけると判断し、監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で新たに締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填する予定としております。監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、被保険者の全ての保険料は当社が全額負担いたします。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。
3. 2021年6月11日開催予定の当社子会社である株式会社エムシージェイピー及び株式会社NexToneシステムズの定時株主総会において、両社の監査役に選任予定であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役佐藤俊樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、同氏の在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等の決定につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の氏名、略歴は、次のとおりであります。

さ　とう	しゅん　じ
佐藤	俊樹

略歴

2017年 6 月 当社 監査役

2018年 6 月 当社 常勤監査役（現任）

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における、当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額が前年同期比85%（2020年1月～12月）となった一方で、有料音楽配信売上金額では、前年同期比111%（2020年1月～12月）となりました。定額制音楽配信サービスや動画配信サービス等のストリーミング配信市場の拡大傾向が継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するライブ・コンサートの自粛・延期等、その動向に留意すべき状況が続きました。

このような情勢において、当社グループは、「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」という経営理念の下、営業活動の強化による新規取引先の獲得、既存取引先における取引範囲拡大による取引金額の増加、著作権等管理事業のシステム化促進による業務の効率化・安定化、コロナ禍における新たなサービスの開発提供に取り組んでまいりました。

また、当社が展開する「著作権等管理事業（著作権管理業務及びデジタルコンテンツディストリビューション業務）」「キャスティング事業」の各部門間での情報共有・営業連携を加速させ、管理楽曲・取扱原盤の利用を促進する等、当社取引先に最適なソリューションを提供し続けることにより、持続的な成長を目指してまいりました。

以上の結果、売上高6,122,925千円（前年同期比140.9%）、営業利益539,473千円（前年同期比176.5%）、経常利益540,013千円（前年同期比182.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益376,979千円（前年同期比196.9%）となりました。

セグメント別の実績は以下の通りであります。

① 著作権等管理事業

著作権管理業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けたCD/映像ソフトの発売延期や、イベントにおける録音物利用の減少などの状況は発生しましたが、作品登録は順調に進み、大型タイトルのリリース等により録音権徴収額は前年同期比106%となりました。インタラクティブ配信徴収額は、サブスクリプション型配信サービスの拡大や動画投稿サービスにおける作品特定精度の向上等が寄与し前年同期比182%、放送・有線放送徴収額は、作品の増加とレギュラー番組での利用作品の獲得が奏功し前年同期比131%、出版権徴収額は、映画関連のヒット作品の影響により前年同期比102%の増収となりました。以上の結果、著作権徴収額全体で前年同期比140%と過去最高徴収額を記録いたしました。

また、他管理事業者からの過去作品1,699作品（うち、新規移管による純増1,002作品、委託範囲拡大697作品）の移管を実施いたしました。これらの作品は、2021年4月より新たに当社で管理するもの又は管理範囲を拡大するものであり、2022年3月期業績のプラス要因となることを見込まれます。

	2021年3月期
管理作品数（曲）	221,047
期中新規作品数（曲）	53,509

デジタルコンテンツディストリビューション業務につきましては、取扱原盤の増加に加え、音楽配信サービス事業者と連携したプロモーション施策の実施や、ストリーミング市場の伸長、動画投稿サービスにおける収益化業務の促進などが奏功し、大幅増収となりました。

	2021年3月期
取扱原盤数（原盤）	778,681
期中新規原盤数（原盤）	152,222

以上の結果、売上高は5,380,400千円（前年同期比142.3%）、セグメント利益は1,042,183千円（前年同期比151.4%）となりました。

② キャスティング事業

キャスティング事業につきましては、以前より取扱いを行ってまいりましたライブビューイング・協賛コーディネート等の業務に加え、コロナ禍における新たなエンタテインメントサービスをサポートすべく、有観客・無観客ライブやドライブインコンサートにおける映像配信、生ライブ配信サービスにおける権利処理コンサルティング等を開始いたしました。当連結会計年度においては特に下半期より人気コンテンツのライブビューイングの再開や、著名アーティストの有観客・無観客でのライブ配信サポートの実施が奏効し、大幅増収となりました。

以上の結果、売上高は654,565千円（前年同期比142.3%）、セグメント利益は56,546千円（前年同期比154.1%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、総額で257,830千円であり、その主なものは、著作権等管理事業で使用する、システム開発に伴う費用であります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	—	3,239,801	4,345,481	6,122,925
経常利益 (千円)	—	186,254	295,228	540,013
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	129,593	191,488	376,979
1株当たり当期純利益 (円)	—	47.93	23.56	40.71
総資産 (千円)	—	3,135,846	4,246,891	5,592,819
純資産 (千円)	—	1,343,632	2,120,821	2,577,541

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき計算しております。
2. 第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期の各数値は記載しておりません。
3. 当社は2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社は2021年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期 (当事業年度)
売上高 (千円)	2,179,111	3,032,697	4,234,768	6,025,876
経常利益 (千円)	92,965	145,289	290,088	523,545
当期純利益 (千円)	61,948	110,414	187,681	366,606
1株当たり当期純利益 (円)	5,438.01	40.83	23.09	39.59
総資産 (千円)	2,408,777	2,881,708	4,071,074	5,334,217
純資産 (千円)	1,176,063	1,286,478	2,060,659	2,507,006

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき計算しております。
2. 当社は2020年1月15日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は2021年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

① 著作権管理業務における業務効率化とサービス向上への取り組み

順調に推移している委託者数・作品数に対応するべく、引き続き業務効率化の向上を目指し、作業プロセスの見直し及びシステム開発を継続いたします。またAI・RPA等の技術の導入により業務の自動化を推進し、これまで研究・開発を進めてきたシステムの実用化に向けたフェーズに前進いたします。

また、新たに参入した海外地域における管理においては、提携先の各団体と連携し、安定した事業スキームを構築し、より精度の高い使用料徴収を実現してまいります。

② ソリューション型営業による取引拡大

サブスクリプション型音楽配信サービス（※）や動画配信サービスの拡大、ライブ配信サービスの台頭等、音楽を取り巻く環境は大きく変貌しており、権利者ニーズにもより一層の細分化・多様化の傾向が見受けられます。

このような環境の中で、著作権管理業務においては、権利者の意向を反映した柔軟な管理を取り入れながら、時代の変化、権利者ニーズの変化に迅速に対応できる業務運営を行っております。また、デジタルコンテンツディストリビューション業務・キャスティング事業においてコンテンツの利用促進を推進し、さらには、音楽出版業務・システム事業において、音楽出版社の計算業務代行や印税計算システムの開発運用を行い、音楽出版社の実務面に至るまで幅広いサポート体制を構築しております。

当社が展開する各種の業務・事業をより発展させ、複合的な提案を実施することによって、権利者の潜在的なニーズを掘り起こし、作品・コンテンツの獲得に注力してまいります。また、作品、コンテンツの利用促進を図りながら、権利者へのマーケティングデータの提供や新規事業の開発にも引き続き注力し、当社サービスの付加価値向上に努めてまいります。

(※)サブスクリプション型音楽配信サービス…毎月一定額の利用料を音楽配信サービスの運営会社に支払い、インターネット上のサーバーに登録されている楽曲を無制限に聴くことができるサービス。定額制音楽配信サービスともよばれる。

③ 演奏権管理への進出

演奏権は、権利者・利用者双方から当社による管理を期待されている支分権であり、現在の音楽著作権市場の約20%を構成し、今後更なる伸長が見込まれる分野でもあります。当社設立以来の重要課題である演奏権管理への進出を目的として、関係者(政府機関、他管理事業者、音楽業界団体、カラオケ事業者等)と協議を続けておりましたところ、2022年4月1日以降、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分(主としてコンサート、映画上映等)に参入可能な状況が整いました。残る利用区分につきましても、引き続き権利者・利用者団体らのご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービス体制を目指してまいります。

④ NexToneグループの各種業務並びにサービスを支えるシステム整備

ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を至上命題としつつ、様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用など多方面にわたりシステム観点からのアプローチも継続してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に巨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域については、AI等の最新技術を活用した品質向上施策の研究、並びに対応を図ってまいります。

さらに将来に向けてAIやブロックチェーンをはじめ最新技術の調査研究も行っており、次代に向けた事業展開を行ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しており、グループ各社との連携のもと、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
著作権等管理事業	作家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配を行います。また、音楽著作権管理事業を中心としながら、デジタルコンテンツディストリビューション業務なども展開し、各権利者を幅広くサポートしております。
キャスティング事業	アーティストプロモーション業務の協力を積極的に行っており、ライブビューイングなど映画館を活用した展開サポート業務や、協賛コーディネート業務、家庭向けライブ配信サポート業務等、多岐にわたり音楽業界をサポートしております。
その他	著作権・原盤権等の権利処理システムの開発・提供、コンテンツ配信関連のシステム開発・提供及び各種社内システムの開発・運用などを行っております。

(6) 主要な事業所

① 当社

本社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 20F
----	-------------------------------------

② 子会社

株式会社エムシージェイピー	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 20F
株式会社NexToneシステムズ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー 20F

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
80名	17名増

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含む）であります。

2. 子会社の従業員はすべて当社からの出向者で構成されているため、企業集団の状況と当社の状況における従業員数は一致しております。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
株式会社エムシージェイピー	100.0%	音楽出版事業
株式会社NexToneシステムズ	100.0%	著作権・原盤管理システムの開発・提供、 システムの構築・運用・管理事業 等

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,502,800株
 (3) 株主数 2,950名
 (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アミューズ	720,000株	7.57%
株式会社フェイス	720,000株	7.57%
株式会社SBI証券	528,391株	5.56%
山口 貴弘	457,203株	4.81%
エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社	421,200株	4.43%
株式会社JRCホールディングス	418,300株	4.40%
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	396,000株	4.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	362,900株	3.81%
株式会社創通	354,000株	3.72%
株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）	329,500株	3.46%

- (注) 1. 当社は自己株式を保有していません。
 2. 当社は2021年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個あたりの行使価額	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権のうち当社役員の保有状況
第7回新株予約権	800個	普通株式 480,000株	180,000円 (1株あたり300円)	2021年2月24日から 2024年2月23日まで	取締役3名 160個

- (注) 1. 当該新株予約権は、2020年1月15日付で実施した1:200の株式分割及び2021年2月1日付で実施した1:3の株式分割に伴い、目的となる株式の数及び行使価額を変更しております。
2. 当該新株予約権は、社外取締役には割り当てておりません。
3. 当該新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
 - ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権の権利行使は認めない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	阿 南 雅 浩	コンプライアンス担当
代表取締役COO	荒 川 祐 二	株式会社NexToneシステムズ 取締役
専 務 取 締 役	名 越 禎 二	コンプライアンス委員会委員長 株式会社エムシージェイピー 代表取締役
取 締 役 (社外)	高 橋 信 彦	株式会社ロードアンドスカイ 代表取締役 株式会社ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役 株式会社ジェマティカ・レコーズ 代表取締役 株式会社JRCホールディングス 代表取締役
取 締 役 (社外)	升 本 喜 郎	コンプライアンス委員会委員 弁護士 TMI 総合法律事務所 パートナー
常 勤 監 査 役	佐 藤 俊 樹	コンプライアンス委員会副委員長 株式会社エムシージェイピー 監査役 株式会社NexToneシステムズ 監査役
監 査 役 (社外)	小 林 伸 之	コンプライアンス委員会委員 エイベックス株式会社 取締役 監査等委員
監 査 役 (社外)	大 嶋 敏 史	公認会計士 株式会社アミューズ 執行役員

- (注) 1. 取締役高橋信彦氏及び升本喜郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之氏及び大嶋敏史氏は、社外監査役であります。
3. 取締役升本喜郎氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 監査役大嶋敏史氏を、2021年4月1日付で株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員に指定いたしました。
5. 監査役大嶋敏史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

該当事項はありません。

② 退任

2020年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、松村晶司氏は取締役を辞任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を新たに締結する予定であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で新たに締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填する予定としております。全ての取締役及び監査役は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、被保険者の全ての保険料は当社が全額負担いたします。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、当社の取締役報酬の決定方針や、報酬額（実支給額）の決定に当たっては、取締役会における審議・決定プロセスを経ることを基本方針とする旨を決議しております。具体的には、常勤取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、賞与及び退職慰労引当金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

役員退職慰労引当金については、役員報酬規程において、代表取締役及び業務執行取締役などの役職ごとに定めた係数に基づき算出しております。

また、上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

なお、監査役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の基本報酬と賞与の個人別支給額については、取締役全員で決定した支給総額の範囲内で取締役会の委任を受けた常勤取締役3名（代表取締役CEO・コンプライアンス担当 阿南雅浩、代表取締役COO 荒川祐二、専務取締役・コンプライアンス委員会委員長 名越禎二）の合議により決定し、常勤取締役本人の配分額はその余の2名の合議により決定することとしております。

常勤取締役3名に委任をした理由は、当該3名が当社を取り巻く環境や経営状況等を熟知し、各取締役の担当領域や職責の評価を相互に行うことが適当であると判断したためであります。

退職慰労金の個人別の金額については、株主総会による退職慰労金贈呈議案の可決を条件として、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会決議により定めることとしております。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	158,460 (8,754)	158,460 (8,754)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	17,425 (5,489)	17,425 (5,489)	—	—	3 (2)

(注) 1. 上記基本報酬には役員賞与、役員賞与引当金、役員退職慰労金、役員退職慰労引当金を含めて記載しております。

2. 期末現在の人員数は取締役5名、監査役3名であります。上記の支給人員との相違は、2020年6月24日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(6) 社外役員に関する事項

①社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

氏 名	重要な兼職先	当社との関係
高 橋 信 彦	株式会社ロードアンドスカイ 代表取締役 株式会社ロードアンドスカイ・オーガニゼーション 代表取締役 株式会社ジェマティカ・レコーズ 代表取締役 株式会社ＪＲＣホールディングス 代表取締役	株式会社ＪＲＣホールディングスは当社株式を4.40％保有する株主であります。その他の兼職先である株式会社ロードアンドスカイ及び株式会社ジェマティカ・レコーズは当社の取引先であり、株式会社ロードアンドスカイ・オーガニゼーションは当社と特別な関係はありません。
升 本 喜 郎	T M I 総合法律事務所 パートナー	特別な関係はありません。

②社外監査役の重要な兼職先及び当社との関係

氏 名	重要な兼職先	当社との関係
小 林 伸 之	エイベックス株式会社 取締役 監査等委員	エイベックス株式会社はエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の100％親会社であり、エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社は当社株式を4.43％保有する株主であり、当社の主要な取引先であります。
大 嶋 敏 史	株式会社アミューズ 執行役員	株式会社アミューズは当社株式を7.57％保有する株主であり、当社の取引先であります。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高 橋 信 彦	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、課題やリスクを把握したうえでの助言・提言等、議案・審議等につき意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。長年の音楽業界における豊富な経験及び知見を当社の経営とガバナンスの強化に活かし、経営陣の監督に努めております。
社外取締役	升 本 喜 郎	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、独立した立場で議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。弁護士として著作権法等に関する豊富な経験及び知見を当社の経営とガバナンスの強化に活かし、経営陣の監督に努めております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の内部管理体制の強化及び監督に努めております。
社外監査役	小 林 伸 之	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。他社における監査役としての豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監視・監査しております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の内部管理体制の強化及び監督に努めております。
社外監査役	大 嶋 敏 史	当事業年度に開催された取締役会12回全て及び監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。公認会計士であり、他社における執行役員としての財務・会計をはじめとする豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監視・監査しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	26,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積額が適切であるかを検討した結果、当該金額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。

したがって、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元の実施について検討してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	4,845,561
現金及び預金	4,439,022
受取手形及び売掛金	243,843
前渡金	13,157
その他	149,538
固定資産	747,257
有形固定資産	24,676
建物及び構築物	2,719
工具、器具及び備品	21,956
無形固定資産	562,420
のれん	77,879
ソフトウェア	479,730
その他	4,811
投資その他の資産	160,160
繰延税金資産	82,696
その他	77,463
資産合計	5,592,819

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,780,206
支払手形及び買掛金	641,344
未払金	1,835,595
未払法人税等	158,935
前受金	14,189
賞与引当金	65,666
役員賞与引当金	17,000
その他	47,474
固定負債	235,071
役員退職慰労引当金	147,140
退職給付に係る負債	87,930
負債合計	3,015,277
純資産の部	
株主資本	2,577,541
資本金	1,152,882
資本剰余金	689,421
利益剰余金	735,237
純資産合計	2,577,541
負債・純資産合計	5,592,819

連結損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,122,925
売上原価		4,486,005
売上総利益		1,636,919
販売費及び一般管理費		1,097,445
営業利益		539,473
営業外収益		
受取利息	117	
その他	678	796
営業外費用		
固定資産除却損	150	
為替差損	91	
その他	15	256
経常利益		540,013
税金等調整前当期純利益		540,013
法人税、住民税及び事業税	204,570	
法人税等調整額	△41,536	163,033
当期純利益		376,979
親会社株主に帰属する当期純利益		376,979

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	4,660,320
現金及び預金	4,169,848
売掛金	240,144
前渡金	90,729
その他	159,597
固定資産	673,897
有形固定資産	24,676
建物	2,719
工具、器具及び備品	21,956
無形固定資産	478,743
のれん	77,879
ソフトウェア	400,780
その他	84
投資その他の資産	170,477
関係会社株式	30,000
繰延税金資産	63,014
差入保証金	76,670
その他	792
資産合計	5,334,217

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,600,181
買掛金	640,584
未払金	1,685,453
未払法人税等	151,846
前受金	14,189
賞与引当金	52,328
役員賞与引当金	17,000
その他	38,779
固定負債	227,029
役員退職慰労引当金	147,140
退職給付引当金	79,889
負債合計	2,827,211
純資産の部	
株主資本	2,507,006
資本金	1,152,882
資本剰余金	689,421
資本準備金	689,421
利益剰余金	664,702
その他利益剰余金	664,702
繰越利益剰余金	664,702
純資産合計	2,507,006
負債・純資産合計	5,334,217

損益計算書 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,025,876
売上原価		4,427,420
売上総利益		1,598,456
販売費及び一般管理費		1,075,425
営業利益		523,030
営業外収益		
受取利息	115	
その他	656	771
営業外費用		
固定資産除却損	150	
為替差損	91	
その他	15	256
経常利益		523,545
税引前当期純利益		523,545
法人税、住民税及び事業税	194,055	
法人税等調整額	△37,116	156,938
当期純利益		366,606

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株 式 会 社 N e x T o n e
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	後 藤 英 俊	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原 康 二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NexToneの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexTone及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株 式 会 社 N e x T o n e
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	後 藤 英 俊	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	原 康 二	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NexToneの2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 NexTone 監査役会

常勤監査役 佐藤 俊 樹 ㊞

社外監査役 小林 伸 之 ㊞

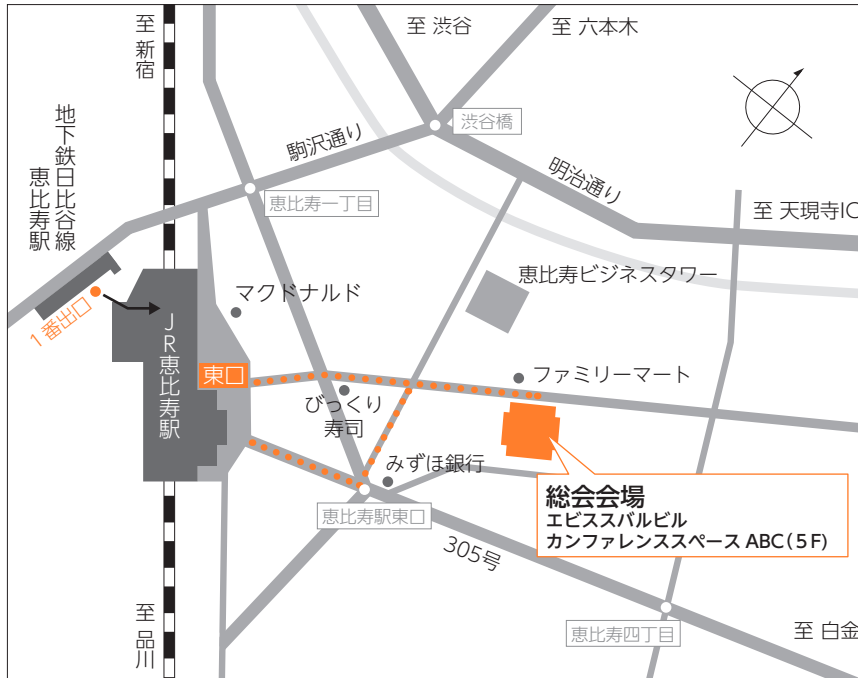
社外監査役 大 嶋 敏 史 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

エビススバルビル「EBIS303」 5F カンファレンススペースABC



会場への交通機関

- JR恵比寿駅東口から徒歩約3分。
- 地下鉄日比谷線恵比寿駅1番出口から徒歩約4分。
 1. JR恵比寿駅東口の改札を出て直進し、左手の階段・エスカレーターを降ります。
 2. スターバックスを左手に見て、右後ろ方向にあるタクシー乗り場手前のアーチ型屋根の階段を降ります。
 3. 道路の右側を直進します。
 4. びっくり寿司のある交差点をそのまま直進方向に渡り、進みます。
 5. 100mほど進むと右側のビルのガラス面に大きくEBIS303のロゴが見えてきます。
 6. 1階にSUBARUショールームがあるビルがエビススバルビル「EBIS303」です。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD
FONT